

「カンタン事前審査」ご利用にあたっての注意事項

1. 以下の方が対象になります
 - (1) 勤続年数 2 年以上、かつ安定した収入のある方（税込み 250 万円以上）（個人事業主の方は業歴 3 年以上、かつ安定した所得のある方（所得金額 300 万円以上））
 - (2) 外国人のお客さまの場合、永住許可を受けている方、または特別永住者の方（かつ、日本語（読み、書き）が理解できる方）
 - (3) 既存のお借り入れがある場合、直近半年間に延滞のない方
 - (4) 会社経営者、法人代表者の方の場合、直近 3 年間、法人企業に赤字、繰越損失、債務超過がない方
2. お借り入れの対象となる物件の所在地は、神奈川県全域および東京都の一部となります。
「東京都内でお借り入れの対象となる物件の所在地」
3. 以下にはご利用できません：提携住宅ローン、フラット 35、リフォーム資金のみのご利用、1 年以内に建物を建築する予定のない土地の購入、連帯債務でのお借り入れ（親子リレー、夫婦連帯債務）、連棟式建物、コーポラティブハウス、借地、地上権の物件、競売物件、買戻特約付きの物件、旧耐震基準の建物（1981 年 5 月 31 日以前に建築確認を取得した建物）
4. 現在お住まいの住宅を売却される場合、ご返済中の住宅ローンの返済資金を含めたお借り入れにはご利用できません。
5. 個人事業主、会社経営者のお客さまからのお申し込み、お借入希望額がご夫婦合計で 1 億円を超える場合等、お申込内容によっては、当行の店舗窓口をご案内する場合があります。
6. 審査結果は電話、または郵送にてご連絡いたします。お申し込みの内容等により、ご連絡が遅れる場合もございますので、あらかじめご了承ください。
7. 「カンタン事前審査」はお申込内容に基づいた仮の審査であり、ご融資をお約束するものではありません。
8. 実際の住宅ローンのお借り入れにあたっては、別途当行所定の正式なお申し込み、お申込内容に関する確認資料等のご提出、および正式な審査が必要となります。事前審査のお申込内容が事実と相違していたり、正式申込において内容に変更等がある場合、あるいは担保物件が当行の規定を満たさないなど、住宅ローン利用のご希望に添えない場合もありますので、あらかじめご了承ください。
9. お借り入れの対象となる物件について、所有権をお持ちになる全ての方から担保提供いただく必要があります（既にお持ちの土地で新築、あるいは建て替えをされる場合、土地も含まれます）。また担保提供者は当行所定の要件を満たす必要があります。
10. 融資の対象となる不動産は、建築基準法およびその他法令の定めに合致している必要があります。また当行が定める接道状況等の担保要件を満たしている必要があります。
11. 既存のお借り入れの内容やご返済の状況によっては、事前審査の回答にかかわらずローンのご希望に添えない場合があります。
12. 金利は特に断りのない限り標準型金利プラン（変動金利型）での回答となります。ご希望の金利プランは正式審査お申込時にお伺いいたします。

以上